

# 昭和

## 11月号

秋の訪れを感じる

昭和の夕焼け

### 目次

どうなってる？まちの家計簿	.....P2~5
各種お知らせ（秋の火災予防運動ほか）	.....P6~9
ふるさとふれあい祭り（特集）	..... P10~11
まちのわだい	..... P12~13
各種たより（教育昭和、環境通信ほか）	..... P14~21
暮らしの情報／俳句ほか	..... P22~27
みんなの広場（わが家のアイドルほか）	.....P28

2018

平成30年11月1日発行 No.493

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

### まちの動き 10月1日現在（前月比）

人口	20,135人 [682] (-26 [-20])	※内、[ ]は外国人数
男	10,096人 [277] (-10 [-1])	※平成24年7月9日
女	10,039人 [405] (-16 [-19])	から人口・世帯数は
世帯数	8,634戸 [304] (-25 [-15])	外国人住民を含んだ数

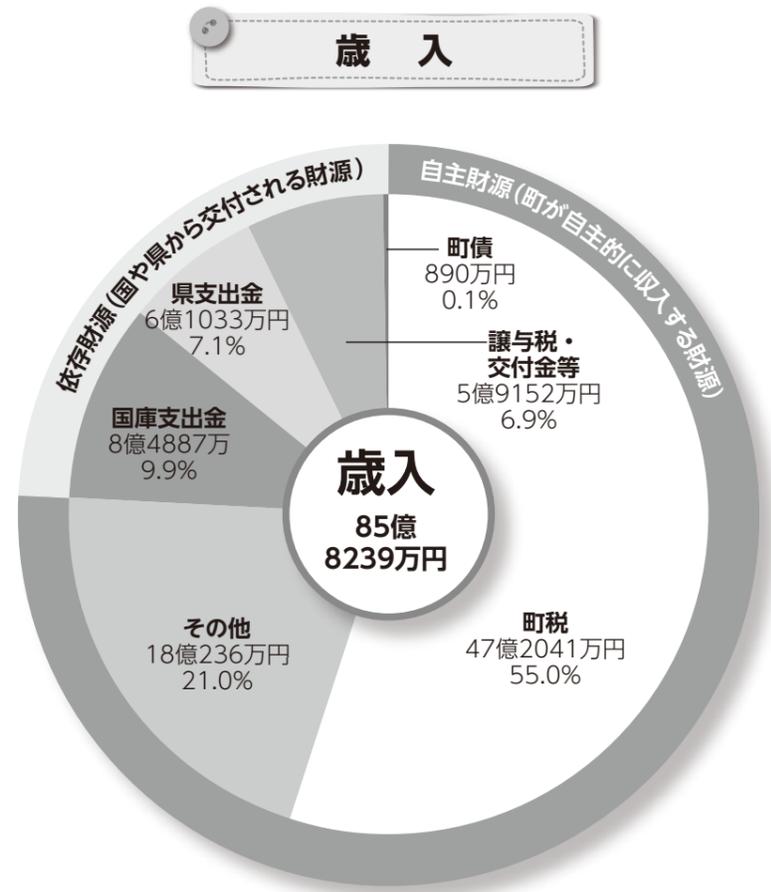
# ま ち の 家 計 簿

## どうなってる？

9月、定例町議会で、町の平成29年度決算が承認されました。「決算」は、年度始まりの4月から翌年3月の間にいくらか収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。町が行っているさまざまな事業は、みなさんに納めていただいている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。今回は、平成29年度決算をお知らせします。

### 平成29年度 一般会計決算

平成29年度一般会計の歳入総額は、85億8239万円、歳出総額は82億964万円でした。それぞれの内訳と状況は、次のとおりです。  
なお、歳入歳出差引額3億7275万円のうち、平成29年度事業で翌年度に繰り越す財源3884万円を差し引いた3億3391万円は、前年度繰越金として平成30年度の歳入となります。

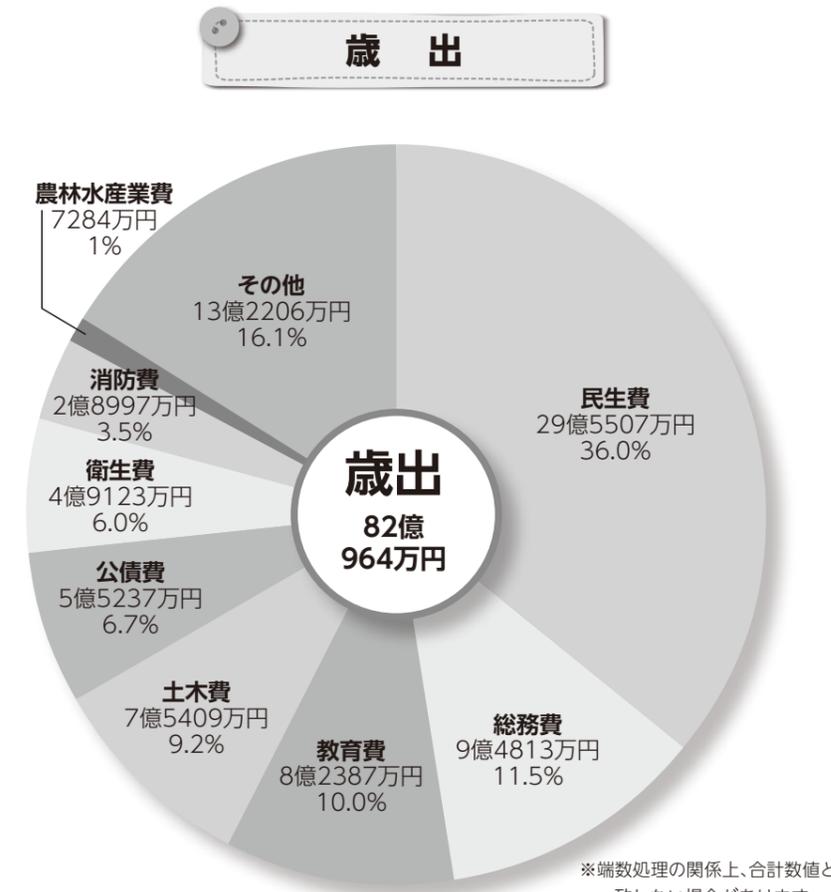


歳入の主なものは自主財源である町税で、歳入全体の55.0%を占めています。町税全体では、前年比0.9%減となる4284万円の減額となっています。町税の主な内訳は、固定資産税が24億2076万円、個人町民税が12億4464万円、法人町民税が7億2002万円でした。

依存財源として、国庫支出金では、前年比2.2%減となる1890万円の減額になりました。これは、社会資本整備総合交付金、情報セキュリティ強化対策費補助金、臨時福祉給付金事業の補助、放課後児童クラブ整備事業費の補助減額が主な要因です。県支出金では、障害児者の自立支援負担金、民間保育所等関係補助金、放課後児童健全育成事業費補助金、都市計画基礎調査委託業務の補助増額等により、前年比3.5%増となる2040万円の増額となりました。

また、繰入金は、前年比23.6%減となる1億1972万円の減額になり、寄附金は、常永土地区画整理組合の解散に伴う余剰金の寄附で収入増となり、前年度より5億5078万円の増額となりました。

結果、平成29年度の歳入は、前年比5億4478万円(+6.8%)の増額となる85億8239万円でした。



※端数処理の関係上、合計数値と一致しない場合があります。

平成29年度の歳出は、前年比6億1403万円(+8.1%)の増額となる82億964万円でした。

主な歳出について、民生費、衛生費、消防費は前年より増額、総務費、農林水産業費、土木費、教育費及び公債費は前年より減額となっています。

主な変動要因として、民生費は、障害者自立支援給付費、子育て支援医療費、介護保険事務処理システム改修、保育所等給付費、民間保育所施設等整備費補助金及び国保繰入金により、前年度比2億1224万円の増額。総務費では、前年度の情報システム強靱性向上構築業務がなくなったため減額。土木費は、道水路新設・改良工事費及び下水道特別会計繰出金の減により、前年比1億2263万円の減額。公債費についても、償還額のピーク時期を経過しているため減額となっています。歳出については、扶助費の増額に伴い、普通建設事業費が減額する傾向にあります。

### 基金・町債

基金現在高	42億3129万円
町債現在高	47億6294万円



※千円未満切り捨て  
※基金・町債・人口は、平成30年3月31日現在の数値(町民一人当たりの算出は人口2万66人として計算)

「基金」とは、町が将来に備えたり特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。

「町債」とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業を行うために借り入れるお金(借金)のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。

平成29年度末の基金は、前年比8億8277万円(26.4%)の増額となる42億3129万円。町債現在高は、前年比4億7886万円(9.1%)の減額となる47億6294万円でした。



- |   |  |   |  |  |  |  |   |   |  |  |  |  |  |
|---|--|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|
| <p><b>基金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議会議費・労働費・商工費・基金積立金など</li> </ul> | <p><b>町債</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良事業・都市計画事業・土地区画整理事業・社会資本整備事業などの借入金</li> </ul> | <p><b>譲与税・交付金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車重量税と税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金など</li> </ul> | <p><b>町債</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良事業・都市計画事業・土地区画整理事業・社会資本整備事業などの借入金</li> </ul> | <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所運営費保護者負担金・放課後児童クラブ利用者負担金・学校給食費保護者負担金・町営住宅使用料・基金繰入金・前年度繰越金など</li> </ul> | <p><b>民生費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種福祉等に係る経費など</li> </ul> | <p><b>土木費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路、河川整備費、都市計画事業費など</li> </ul> | <p><b>総務費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎維持修繕、各地区補助金など</li> </ul> | <p><b>教育費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校費、社会教育費など</li> </ul> | <p><b>公債費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の借金の返済金</li> </ul> | <p><b>衛生費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進費、清掃、環境保全費など</li> </ul> | <p><b>消防費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団費、災害対策費など</li> </ul> | <p><b>農林水産業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興費、土地改良事業費など</li> </ul> | <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議会議費・労働費・商工費・基金積立金など</li> </ul> |
|---|--|---|--|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|

用語解説

# 財政健全化判断比率と資金不足比率

## 健全化判断比率

(単位：%)

指標名	昭和町比率		参考比率	
	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	-	14.6	20.0
② 連結実質赤字比率	-	-	19.6	30.0
③ 実質公債費比率	7.5	9.1	25.0	35.0
④ 将来負担比率	-	20.8	350.0	-

※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※将来負担比率については、財政再生基準が設定されていないため「-」と表示しています。

## 資金不足比率

(単位：%)

会計名	昭和町比率		参考比率
	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	-	20.0

※資金不足額がないため、⑤資金不足比率は「-」と表示しています。

財政健全化法に基づき平成29年度決算の財政健全化判断比率をお知らせします。  
町の平成29年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全であるといえます。

### 早期健全化基準を 超えること...

健全化判断比率(①~④)のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行います。

- 1 財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された財政健全化計画を県知事に報告
- 3 財政健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- 4 外部監査契約による監査

早期健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

### 財政再生基準を 超えること...

健全化判断比率(①~④)のうち、④将来負担比率を除いた3つの比率のうち1つでも財政再生基準を超えると、財政再生団体としての国の関与をうけながら財政の再生を図るため、次のことを行います。

- 1 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる
- 3 財政再生計画の実施状況を議会に報告、公表
- 4 外部監査契約による監査

経営健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

### 経営健全化基準を 超えること...

資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化を図るため、次のことを行います。

- 1 経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された経営健全化計画を県知事に報告
- 3 経営健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- 4 外部監査契約による監査

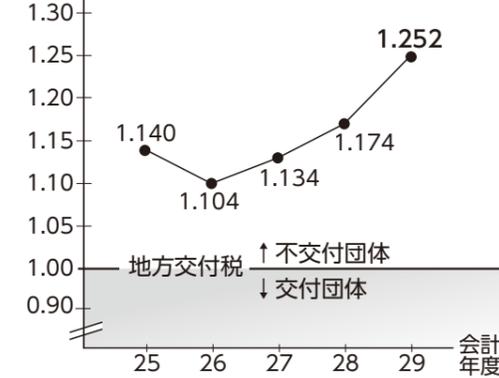
◎詳しい資料等を閲覧できます

問い合わせ 企画財政課

財政係 ☎275・8154

# まちの財政指標

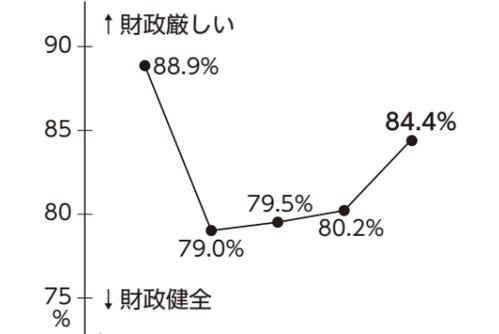
## 財政力指数



財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることとなります。地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

## 経常収支比率

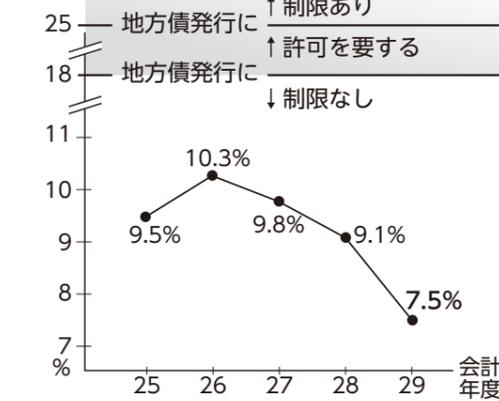
## 経常収支比率



財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源(町税など)のように使途が特定されていない財源が、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。平成29年度は、前年度より4・2ポイント上がりました。

## 実質公債費比率

## 実質公債費比率



公債費(町債の返済金)による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な額)に占める割合をいいます。公営企業等(下水道事業など)へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。18%を超えると地方債の発行に許可を受けることとなります。

## 実質赤字比率

**実質赤字比率** 一般会計等(一般会計及び渇水対策事業特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。  
**連結実質赤字比率** すべての会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すもの。  
**実質公債費比率** 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)。借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。  
**将来負担比率** 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。  
**資金不足比率** 公営企業会計(下水道事業特別会計)の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。  
**標準財政規模** 自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的な財源の規模のこと。  
※標準税収入額等(町税や地方譲与税など) + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

## 用語解説

# 秋の火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

忘れてない？

サイフにスマホ 火の確認



秋の火災予防運動が、11月9日(金)から15日(木)まで全国一斉に実施されます。この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火や暖房器具の取り扱いには十分注意しましょう。

また、期間中、町防炎行政無線により、午後9時から30秒間サイレンを鳴らします。皆さまのご理解をお願いいたします。

「サイレン吹鳴」  
11月9日(金)～15日(木) 午後9時から30秒間

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災発生を早期に知らせ、逃げ遅れ防止などに絶大な効果があります。

火災予防条例により住宅への設置が義務化されています。まだ設置していないご家庭は早めの設置をお願いします。なお、警報器の電池寿命は10年です。設置から10年を経過した警報器は新しいものと交換しましょう。

問い合わせ

企画財政課 行政係 ☎275・8154  
甲府地区消防本部 ☎222・1284

# おまじい講座

じいじ・ばあば集まれ!!

〜知っててよかった!今どきの孫育て〜

頼れる「じいじ」「ばあば」になるための講座を開催します。おじいちゃん、おばあちゃんが自信を持って孫育てするためのエッセンスが盛りだくさんです!

お孫さんのいる方はもちろん、これからお孫さんが生まれる方も参加できます。参加は無料です。

日時 11月22日(木)午後7時～9時(受付:午後6時45分)  
場所 総合会館1階 保健センター  
対象 昭和田在住でこれから生まれる孫がいる方(孫の住所問わず)

① 昭和田在住でこれから生まれる孫がいる方(孫の住所問わず)  
② 1歳までの孫がいる方(祖父母か孫どちらか昭和田在住であれば可)

③ 昭和田在住の妊婦の実父母・義父母・祖父母の住所は問わず

内容

- 講義「知っててよかった!今どきの孫育て」
- 最近の子育てグッズの紹介
- 祖父母同士のフリートークほか

定員 30名(先着順)

講師 山梨県助産師会 助産師

持ち物 筆記用具

締め切り 11月15日(木)※土日・祝日を除く



申し込み・問い合わせ

いきいき健康課 健康増進係 ☎275・8785

大人への旅立ちを  
演出してみませんか?

# 平成31年「成人式」の 実行委員「募集!!」

来年の1月13日(日)に開催される成人式の実行委員を募集します。20歳の記念に自分たちの企画で成人式をつくりあげていきませんか。

新成人の皆さまのご応募をお待ちしています。

資格

- ① 平成31年の新成人の方  
(平成10年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方)
- ② 文集、アトラクションの内容などアイデアがある方、やる気がある方(お友達同士でも結構です)
- ③ 当日まで数回集まっていただけの方

募集人数

5人～10人程度

募集締切

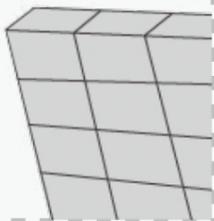
平成30年11月16日(金)



申し込み 町教育委員会 生涯学習課

☎275・8641

# ブロック塀等撤去改修及び 改善に関する補助制度について



町では、地震発生時にブロック塀等の倒壊による災害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去及び改修の費用の一部を補助する「ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度」を始めました。ご自宅の敷地にあるブロック塀等の点検を行っていただき、倒壊の危険を伴うブロック塀等の撤去及び改修のご検討をお願いいたします。

## 補助対象工事

〔撤去〕公道に面する建築基準法に適合しないブロック塀等であって、高さが120センチメートルを超えるブロック塀等の全部、または改善のため一部を取り除く工事  
〔改修〕ブロック塀等の撤去後に安全なフェンス、板塀等を設置する工事  
〔改善〕ブロック塀等の調査(診断)により改善が必要とされ、控え壁等の補強を行う工事

※補助制度の期限は、2021年3月31日までとなります。

## 申し込み方法

事前にご相談いただき、工事着手前に申請書に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

## 補助金額

補助対象工事の内容	補助率	補助単価限度額
撤去(改修に伴う撤去を含む)	事業に要する経費の3分の2	ブロック等 1,400円/m (基礎は擁壁等で補助)
擁壁等		0.5 m > H 1,400円/m 0.5 m ≤ H 3,200円/m
改修		独立基礎の物(基礎含む) 10,300円/m 布基礎の物(基礎は擁壁等で補助) 8,000円/m
		0.5 m > H 6,700円/m 0.5 m ≤ H 13,400円/m
改善		鉄筋コンクリート 5,400円/m

\*補助単価限度額と当該実施経費の3分の2の金額を比較していずれか少ない額となります。補助金の総額は30万円が上限となります。

# 「ファミサポ秋まつり」

第13回ファミリーサポートしょうわ交流会

子育てで何か困った時、地域の人と人をつなぐファミリーサポートでは、毎年恒例の交流会を行います。会員の思いが伝わる総会や、手作りの秋まつりなど、楽しいことがいっぱいです!お馴染みの「劇団ぶらん+」の愉快なショーもあります。同じ町に住み、子育てを支え合う、たくさんの人との楽しい交流会です。

会員の皆さまはもちろん、ファミリーサポートに興味をお持ちの方は、ご家族そろってご参加ください。なお、参加は無料ですが、事前の申し込みが必要です。

日時 11月10日(土)

午前10時～正午

場所 町総合会館2階 軽運動室

内容

- \* せいか先生と木の美アレンジ
- \* つりコーナー
- \* 箱カーリング
- \* 乳児コーナー
- \* おやつコーナー
- \* 劇団ぶらん+の楽しいショータイム

申し込み・問い合わせ

福祉課 ファミリーサポートしょうわ ☎275・8115



◎持ち物◎  
マイバッグ・  
参加費は木の美  
(何個でも!)



## 相談日

▶消費生活無料相談(※)  
日時：11月9日(金)  
午前10時～正午  
場所：役場別棟2階 小会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)

▶行政相談(※)  
日時：11月21日(水)  
午後1時～3時  
場所：中央公民館2階 会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談(※)  
日時：祝日を除く火・水・木・金の  
午前9時～午後4時  
場所：中央公民館2階 相談室  
(町青少年育成カウンセラー  
☎275-6951)

▶心配ごと相談  
日時：11月14日(水)  
午後1時30分～3時30分  
場所：社会福祉協議会で案内  
\*あらかじめご連絡ください  
(昭和町社会福祉協議会  
☎275-0640)

▶結婚相談(※)  
日時：11月10日(土)、24日(土)  
午後1時30～4時  
11月21日(水)  
午後6時～8時  
場所：総合会館2階 相談所  
(昭和町結婚相談所  
☎275-1881)

▶障がい者相談支援センター  
「穂のか」出張相談(※)  
日時：11月9日(金)  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です  
直接会場にお越しください

## お知らせ

▶ボカシつくり会  
日時：11月20日(火)  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)

## ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)  
ご意見など、町政についてお気  
付きのことをお寄せください

○ホームページ  
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>  
○郵送  
〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛

## 「体験的学習活動等休業日」

### を実施します

今年度より町内小中学校において「体験的学習活動等休業日」(キッズウィーク)を実施します。

「体験的学習活動等休業日」とは、児童生徒と保護者等とともに体験的な学習活動などへの参加を目的とした学校休業日のことです。



昨年度の学校教育法施行令の改正により、定められました。本町でも、「体験的学習活動等休業日」の取り組みを推進します。ぜひ、保護者の皆さまもお休みをお取りいただき、お子さまとお過ごしください。

○体験的学習活動等休業日

11月26日(月)



◆地域の受け皿として、  
・各児童館(西条児童館・押原児童館・常永児童館・児童センターゆめてらす)  
・町立図書館  
・総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」  
このほか、地域の団体等が催しを企画します。

◆町内工業団地等の工業会に依頼し、制度の趣旨の理解をお願いしてあります。

問い合わせ  
町教育委員会 学校教育課  
(☎275・8631)

## 昭和町源氏ホタル愛護会「30周年記念誌」を発行

昭和5年から昭和51年まで本町の源氏ホタルは国の天然記念物に指定されてきました。その後、都市化が進み、かつての田園風景と共にホタルも姿を消しました。

都市化されてから昭和町で生まれた子どもたちや移住された方には「ホタルの里 昭和町」を知ってもらうため、また、「ホタル合戦」を愉しんだ方々には、あの頃を懐かしく思い出してご家族さんらの機会に、この記念誌を開いてホタルを話題にしながら昭和町の現在・過去・未来について語り合っていただきたいと思えます。

その中で、昭和町の源氏ホタル愛護活動の新たな担い手も生まれ、都市化の進む昭和町でも未永くホタルが舞うよう願っています。

記念誌は、町教育委員会と

風土伝承館 杉浦醫院(西条新田区)で販売しています。

(1冊500円)



問い合わせ  
ホタル愛護会事務局「昭和町教育委員会内」  
(☎275・8641)

## 児童館クリスマス会

児童館と児童センターでは、4館合同によるクリスマス会を行います。

小学生によるハンドベルの発表、甲府商業高校ソングリーダー部の皆さんによるリズムカルなダンスなどを予定しています。皆さんお誘い合わせてお越しください。参加は無料です。



※事前に整理券を配布しますので、お近くの児童館・児童センターにお申し込みください。

日時 12月1日(土)

午前10時～11時30分

場所 総合会館2階 軽運動室

対象 町内在住の幼児・小学生



申し込み・問い合わせ  
押原児童館 (☎275・6462)  
西条児童館 (☎275・9616)  
常永児童館 (☎275・0358)  
児童センター (☎233・1152)

## 認知症地域公開講座

「『まちがえちゃったけど、まあ、いいか』  
と言える社会に」注文をまちがえる  
料理店」が教えてくれたこと」

注文をとるスタッフはみんな認知症を患っている。——間違えることを受入れ、間違えることをお客さんと一緒に楽しむ、そんな新しい価値観を発信する不思議なレストランとして国内外でも注目を浴びました。このイベントの発起人の一人でもある講師をお招きします。

日時：11月21日(水)  
午後1時30分～4時  
(受付：午後1時～)

場所：昭和町総合会館2階 軽運動室  
講師：(元)NHK制作局開発推進ディレクター  
小国 士郎 氏



定員：150名(定員になり次第締め切り)  
申し込み：いきいき健康課  
地域包括支援センター  
(☎275-4815)

～認知症になっても  
やさしい町をめざしています～

主催：山梨県立介護実習普及センター  
共催：昭和町地域包括支援センター

## 認知症は身近な 病気(症状)です

「悩んでいませんか?  
物忘れや認知症」

「もしも家族や身近なひと、あるいは自分自身が認知症になってしまったらどうしよう…」そんな不安を抱いたことはありませんか。

団塊の世代が75歳をむかえる2025年には、65歳以上の4人に1人が認知症になると予測されています。認知症は高齢者だけでなく誰もがなる可能性のある身近な病気です。まちでは認知症についてさまざまな取り組みを行っています。

どうぞ、この機会をお見逃しなくご参加ください。

## 人と環境すつきりしようわ 環境を考える音楽会

『人と環境すつきりしようわ』は「できるひとができるときにできることを」を合言葉に、まちづくりに取り組む自主団体です。

私たちと一緒に、環境について素敵な音楽を聴きながら考えてみませんか?

日時 12月8日(土)

午後2時～4時(入場無料)

場所 地域交流センター  
出演 甲斐市敷島吹奏楽団  
押原中学校吹奏楽部

問い合わせ

人と環境すつきりしようわ事務局

〔役場福祉課内〕  
(☎275・8784)



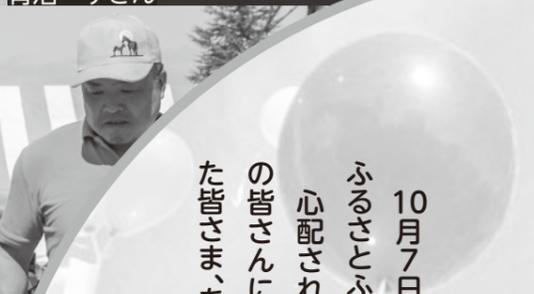


ぴっかり高木さんといしいそうたろうさん

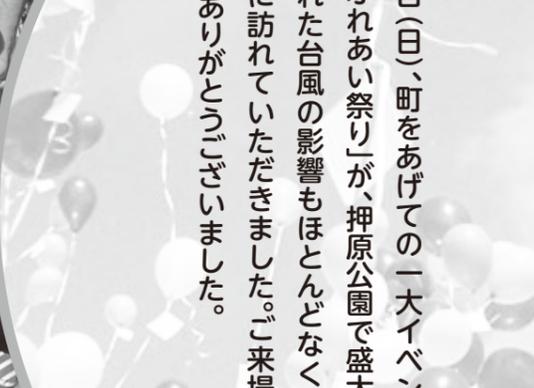
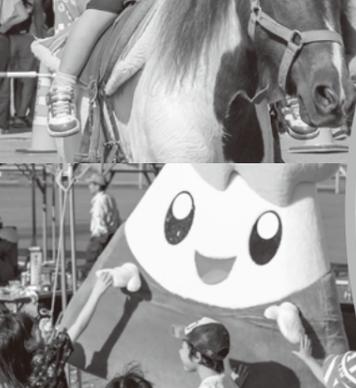
青沼一ずさん

YAMADAMIN さん

大道芸人ムーラさん



かがみもち (夫婦太神楽) さん



10月7日(日)、町をあげての一大イベント「第30回昭和町ふるさとふれあい祭り」が、押原公園で盛大に行われました。心配された台風の影響もほとんどなく、晴天のなか、多くの皆さんに訪れていただきました。ご来場、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

# ふるさと ふれあい祭り 第30回 昭和町



田中アキラさん

## 〔しょうわダンスバトル・コンテスト 2018〕

今年のふるさとふれあい祭りでは、押原中学校の生徒の皆さんによる「しょうわダンスバトル・コンテスト 2018」が初開催となり、多目的広場の特設ステージで、昭和町内の小中高から8チームが参加しました。

ステージ前では、大勢の観客が集まり大盛り上がりイベントとなりました。



細川たかしさん

